

# たんぎん資産運用プラン

たんぎん資産運用プランは、投資信託または外国債券（金融商品仲介）と定期預金を同時に申込みいただいた場合に、定期預金に特別金利を適用させていただく個人のお客さま向けの運用プランです。

- 投資信託または外国債券（金融商品仲介）と定期預金を同時に申込みいただきます。
- お申込み総額のうち、投資信託または外国債券（金融商品仲介）に50%以上、残りを定期預金にお預け入れいただきます。
- 窓口のみの取扱いとさせていただきます。
- 一部対象とならない投資信託、一部ご利用いただけない店舗があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。



※実際のお受取利息は日割り計算となりますので、上記の概算と異なる場合があります。

## 投資信託の 留意点

- 投資信託は、預金保険の対象ではなく、元本が保証されている商品ではありません。
- 投資信託には、主に次の手数料がかかります。

投資信託は、取得時に申込手数料（取得申込日または取得申込日の翌営業日の基準価額に対して最高3.85%（税込）、換金時に信託財産留保額（換金申込日または換金申込日の翌営業日の基準価額に対して最高0.5%）が必要となります。また、保有期間中は信託報酬、信託事務の諸費用・有価証券売買委託手数料・外貨建資産の保管費用等のその他費用が信託財産から支払われます。

## 外国債券 (金融商品仲介)・ 金融商品仲介業務 の留意点

- 外国債券は預金ではなく、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
また、当行が元本を保証するものではありません。
- 債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。  
加えて外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 但馬銀行が金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

## 定期預金の 留意点

- 当初お預け入れの満期日以降は本プランによる特別金利は適用されません。
- ご継続後は満期時点の店頭表示金利を適用いたします。

令和3年4月1日現在の店頭表示金利  
 ・スーパー定期3か月もの ..... 年0.002%  
 ・スーパー定期1年もの ..... 年0.002%  
 ・大口定期預金3か月もの ..... 年0.002%  
 ・大口定期預金1年もの ..... 年0.002%  
 ※金利は税引前であり、利息には復興特別所得税を含めた20.315%の税金がかかります。  
 ※最新の金利については店頭でご確認ください。

詳しい留意事項等については裏面をご覧ください。

商号等：株式会社 但馬銀行（登録金融機関）  
登録番号 近畿財務局長（登金）第14号  
加入協会：日本証券業協会

お問い合わせは

0120-164-230

受付時間／平日9:00～17:00（ただし、銀行休業日を除く）

（令和3年4月1日作成）

# たんぎん資産運用プラン

個人のお客さま限定

## たんぎん資産運用プランの留意事項等

### 投資信託

- ご購入金額…100万円以上（販売手数料、消費税等を含みます。）
- 「金額指定」でのご購入に限定させていただきます。
- 一部対象とならない投資信託があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

#### 投資信託に関する留意点

投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様ご自身が負担することとなります。

投資信託には、主に次の手数料等がかかります。

#### ① お申込み時

- 申込手数料** ▶ 取得申込日または取得申込日の翌営業日の基準価額に対して  
最高3.85%（税込）

※手数料等は左記①～③の合計額となります。お申込金額、保有期間等により異なるため合計額を表示することができません。

#### ② 保有期間中

- 信託報酬** ▶ 純資産総額に対してファンド毎に定める料率を乗じて得た額  
※運用状況等により変動する投資信託もあり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- その他の費用** ▶ 信託事務の諸費用、有価証券売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等  
※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の詳細については、ファンド毎に異なりますので、各ファンドの契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書））をご確認ください。

#### ③ 換金時

- 信託財産留保額** ▶ 換金申込日または換金申込日の翌営業日の基準価額に対して 最高0.5%  
※ファンドによっては、信託財産留保額が必要ないものもあります。

○投資信託は預金保険・保険契約者保護機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。○投資信託は元本および分配金が保証されている商品ではありません。○但馬銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。○投資信託ご購入の際は契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書））により必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。○契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書））は当行本支店にご用意しております。

### 外国債券（金融商品仲介）

- ご購入金額…100万円相当額以上
- 一部ご利用いただけない店舗があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

#### 外国債券（金融商品仲介）・金融商品仲介業務に関する留意点

○外国債券は預金ではなく、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、当行が元本を保証するものではありません。○外国債券のご購入は金融商品仲介業務での取扱いとなります。○外国債券のお申込みにあたっては、あらかじめ金融商品仲介口座の開設が必要となります。なお、金融商品仲介口座の開設にあたっては、委託証券会社である野村證券に口座が開設されます。ただし、野村證券の審査により金融商品仲介口座が開設できない場合があります。また、仲介口座の開設には、当行が開設手続きの仲介を行ってから数日を要しますのでご注意ください。○金融商品仲介業務では、野村證券の委託を受けた但馬銀行が、金融商品仲介業務を行う登録金融機関として、お客様の買付・売却の媒介等を取扱うものです。よってお客様との取引の相手方は野村證券となります。○お取引にあたっては、野村證券作成の「契約締結前交付書面」、「証券取引約款」をご覧ください。○但馬銀行仲介取扱窓口でのお取扱商品は外国債券のみとなります。債券を募集・売出等その他、野村證券との相対取引によってご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただけます。○債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。加えて外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。外国債券の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて野村證券が決定した為替レートを用います。○但馬銀行が金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行が元本を保証するものではありません。○但馬銀行が金融商品仲介業務で取扱う商品のご購入の有無は、但馬銀行との他のお取引に何ら影響を及ぼすものではありません。

### 定期預金

- 対象となる定期預金…自動継続の「スーパー定期」、「大口定期預金」
- 期間…3ヶ月 または 1年
- 適用金利…○3ヶ月コース／年1.8%（税引後 年1.434%） ○1年コース／年0.9%（税引後 年0.717%）

#### 定期預金に関する留意点

○当初お預け入れの満期日以降は本プランによる特別金利は適用されません。○ご継続後は満期時点の店頭表示金利を適用いたします。○窓口のみの取扱いとさせていただきます。○満期日前に解約される場合は、当行所定の中途解約利率を適用いたします。○自動継続・通帳式（総合口座含む）のみの取扱いとなります。○総合口座にお預け入れの場合は、満期日の到来をお知らせする「定期預金満期および中間利息お支払のご案内」は作成いたしません。○期間中であっても、金利情勢、当行の事情等により、取扱いを変更・中止することがあります。変更・中止の場合は、店頭に掲示等を行い個別に通知いたしませんので了承ください。○当商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。○店頭および当行ホームページに「スーパー定期」、「大口定期預金」の説明書をご用意しております。